令 和 3 年 第 6 回

教育委員会定例会会議録

令和3年第6回教育委員会定例会会議録

令和3年6月4日(金)

出席者(5名)

教育長貝ノ瀬滋委員富士道正尋委員松原拓

委員 烟谷貴美子 委員 櫻井正治

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長·調整担当部長

秋 山 慎 一

総務課長 宮崎 治

学務課長 金木 恵

指導課長·教育政策推進室個別最適 化担当課長 長谷川 智 也 指導課統括指導主事·学務課副主 幹·教育政策推進室統括指導主事

星野正人

指導課指導主事

門 田 剛 和 教育部理事(スポーツと文化部調整 担当部長・三鷹中央防災公園・元気 創造プラザ総点検担当部長)

髙 松 真 也 教育部参事(スポーツと文化部スポ ーツ推進課長) 平 山 寛 総合教育政策担当部長・教育政策推進室長 松 永 透 総務課施設・教育センター担当課 長・教育政策推進室デジタル活用担 当課長 田 島 康 義 学務課教育支援担当課長

香川 稚子

三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行

指導課指導主事 中村泰夫

教育政策推進室統括指導主事

齋 藤 将 之 教育部参事(スポーツと文化部生涯

学習課長) 加藤直子

事務局職員

令和3年第6回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和3年6月4日(金)午後2時開議

日程第1 三鷹市教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第2 議案第21号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について

日程第3 議案第22号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

日程第4 議案第23号 三鷹市図書館協議会委員の任命について

日程第5 議案第24号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

日程第6 議案第25号 三鷹市立第五小学校大規模改修 I 期工事請負契約の締結の申出

に係る臨時代理の承認について

日程第7 教育長報告

午後 2時02分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和3年第6回教育委員会定例会を開会いたします。 このたび、令和3年5月26日付で新たに教育委員が任命されましたので、ご紹介いた します。松原拓郎委員です。

ここで松原委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 〇松原委員 ただいまご紹介いただきました松原拓郎と申します。よろしくお願いいた します。

ふだんの仕事は弁護士をしておりまして、議会挨拶でもこの前お話をしたことの重複になりますけれども、弁護士としては子どもの人権関係の仕事、いわゆる児童相談所の関係の仕事もやったりしているんですけれども、そういった関係のものから、いわゆる非行と言われているものから、また、障がいの関係であるとかいったところに様々関わってきております。

あとは私自身が一人の保護者という立場もありまして、そこでの様々な経験もありますので、その2点踏まえまして、ここで私がすべきことをできればと思っております。これからご指導ください。よろしくお願いいたします。

○貝ノ瀨教育長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

本日の議事日程に入ります前に、議席の指定を行います。

議席は、三鷹市教育委員会会議規則第2条第1項の規定によりまして、教育長において 指定いたします。ただいまご着席の議席を各委員の議席と指定いたします。

次に会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録署名委員は、畑谷委員にお願いいたします。

- ○畑谷委員 はい。
- ○貝ノ瀨教育長 それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 三鷹市教育委員会教育長職務代理者の指名について

〇貝ノ瀨教育長 日程第1 三鷹市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題 といたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときに教育長の職務を行う教育長職務代理者を指名するものです。教育長職務代理者は、あらかじめ委員の中から教育長が指名することとなっています。

それでは、教育長職務代理者は畑谷委員にお願いしたいと思います。

ここで、教育長職務代理者に指名されました畑谷委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○畑谷委員 ただいまご指名いただきました畑谷と申します。

とても荷が重いのですけれども、皆様の本当に足手まといにならないよう、何かありま したら、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 ○貝ノ瀨教育長 よろしくお願いいたします。

以上で、日程第1 三鷹市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを終了いたします。

日程第2 議案第21号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について ○貝ノ瀨教育長 日程第2 議案第21号を議題といたします。

(書記朗読)

- ○貝ノ瀨教育長 提案理由の説明をお願いいたします。
- ○宮崎総務課長 それでは、議案の6ページをお開きください。国立大学法人兵庫教育大学長より、貝ノ瀨教育長の客員教授の委嘱について依頼がありましたので、7ページにございますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づきまして、兼職についてお諮りするものでございます。

授業は夜間にオンラインにより行うと聞いておりますので、教育長の職務に支障がない ものと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀨教育長 以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願い いたします。

補足しますと、依頼文中の「担当科目」教育政策課題研究というのは、これから教育長になる、なりたいという人が学生で、修士課程全体で15人ほどいるんだそうです。それを5人ずつ3グループに分けて、オンラインで月2回、教授が指導するという話ですが、ぜひ後進を育てるためにご協力をいただきたいということですので、お引受けいたしました。

時間は夜7時か7時半から9時ぐらいまでということで、月2回ですので、本務には影響しない、させないということでお引受けいたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご質問、ご意見等ございますか。

特になければ、採決いたします。

議案第21号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職については、原案の とおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀨教育長 本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第22号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

○貝ノ瀨教育長 次に日程第3 議案第22号を議題といたします。

(書記朗読)

- ○貝ノ瀨教育長 提案理由の説明をお願いいたします。長谷川課長。
- ○長谷川指導課長 資料の13ページをごらんください。本議案は、三鷹市いじめ防止 対策推進条例第10条第4項、三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条によりまして教育

委員会が委嘱するものでございます。

資料11ページをごらんください。候補者は、先日の三鷹市公立学校PTA連合会理事総会におきまして保護者代表として選出されました三鷹市立第三中学校PTA会長、三村靖氏でございます。委嘱年月日は令和3年6月4日、任期は令和5年4月18日までとなってございます。

資料12ページをごらんください。この一覧にございますように、このたび三村氏を選出区分第11号、三鷹市立中学校保護者の代表として新たに委嘱することで今年度の三鷹市いじめ問題対策協議会委員は全て確定となります。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀨教育長 以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

今までの対策協議会の活動として顕著なものはありますか。長谷川課長。

○長谷川指導課長 今年度第1回につきましては、コロナ禍ということをふまえ、書面 開催で実施しておりますので、これから取り組むところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀨教育長 ご質問、ご意見等いかがですか。

特になければ、採決いたします。

議案第22号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀨教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第23号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

○貝ノ瀨教育長 日程第4 議案第23号を議題といたします。

(書記朗読)

- ○貝ノ瀨教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地館長。
- ○大地三鷹図書館長 では、私からご説明をさせていただきます。

17ページをごらんください。三鷹市立図書館協議会は2年間を任期として任命させていただく図書館長の諮問機関でございまして、6月末で2年間の任期が満了しますので、新たに候補者を出して任命していただくような形になっております。任命は7月1日、任期は同日から令和5年の6月30日までとなっております。

候補者は、18ページをごらんください。全部で12人いらっしゃいまして、新任の方が7人、再任の方が5人となっております。新任の方のみご紹介いたしますと、学校教育の関係者では、仲光秀城様、丹下知男様、社会教育の関係者では、山下政一様、家庭教育の向上に資する活動を行う方では、松田秀穂様、土屋菜々様、そして、一般市民の、公募委員は、横山和男様と梅林愛子様ということになっております。今ご紹介した以外の方については再任になっておりますので、引き続き図書館協議会として活躍していただく形になります。

- 19ページに関係法令等抜粋がございますので、ご参照ください。 私からは以上でございます。
- 〇貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。
- ○富士道委員 では、1点。一般市民の公募委員さんなんですが、今回応募はどれぐらいあったんでしょうか。
- ○大地三鷹図書館長 総数は、把握しておりませんで、職員課に推薦の依頼をして、2 名推薦をいただいていたので、総数については、大変申し訳ないですけれども、私として は把握しておりません。
- ○貝ノ瀨教育長 三鷹市の公募委員の仕組みについて説明をしてくれるとよく分かると 思います。秋山部長。
- ○秋山教育部長 三鷹市のいわゆる審議会、市民会議等の公募委員というのは、最初に住民基本台帳から無作為に抽出した方にご案内を差し上げます。その中から、こういう分野について引き受けてもよいという方から回答をいただき、それに基づいて名簿を作りまして、それぞれの審議会であるとか市民会議について、その名簿の中から、お声かけをさせていただいて、お引受けをいただけた方がこのような形で委員として候補になるという仕組みになっていますので、今どのぐらいの数を無作為で送っていて、最終的にどのぐらいの方が候補者になっているかというのは、手持ちがないものですから、お答えできないんですけれども、そのような仕組みになっているところでございます。
- ○貝ノ瀬教育長 母数は今分からないんですが、仕組みとしては、その都度公募をかけて、そして、面接などの手続をしてなっていただくということではなくて、もう既に無作為に選ばれた名簿が作られているということです。そこから順次お願いをしていく。お断りになれば、また次の方、次の方というふうにやっていくという仕組みになっています。
- ○秋山教育部長 その際に希望する分野というんですか、例えば、福祉とか子育てとか、 あるいは社会教育とかいうものはお示しをいただいて、なるべくそのご希望と合致するよ うな委員会でありますとか市民会議の委員さんの候補になっていただく、そのような仕組 みを三鷹市ではつくっております。
- ○冨士道委員 よく分かりました。
- ○貝ノ瀨教育長 よろしいですか。ほかの委員さん、いかがでしょう。

再任5期という方もいらっしゃいますが、次回にはご配慮いただくようにお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第23号 三鷹市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀨教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○貝ノ瀨教育長 日程第5 議案第24号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀨教育長 提案理由の説明をお願いいたします。加藤課長。

○加藤教育部参事 23ページをごらんください。三鷹市社会教育委員の委嘱についてお諮りするものです。現社会教育委員は令和3年6月19日をもって任期満了することに伴い、新たに選出いたしました社会教育委員の委嘱についてお諮りするものです。委嘱日は令和3年6月20日、任期は令和5年6月19日までの2年間です。

26ページをごらんください。社会教育委員の設置につきましては、「社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる」、「三鷹市社会教育委員条例第1条 三鷹市に社会教育委員を置く」、このことに基づき委員の委嘱をするものです。

戻りますが、候補者につきまして、24ページ、25ページをごらんください。このたび委嘱する社会教育委員の定数は20人ですが、候補者は18人です。選出母体となっております生涯学習センター利用者懇談会と体育施設利用者懇談会は令和3年3月31日をもって任期満了になっておりますが、次期委員がまだ委嘱されておりませんので、現時点では欠員といたしました。決まり次第、委員の委嘱についてお諮りいたします。

では、社会教育委員の候補者の方々をご説明いたします。新任は10人となります。

学識経験を有する者から、田中雅文さん、矢崎喜美子さん、齊藤智志さんは継続です。 4番目の廣瀬圭子さんは、ルーテル学院大学専任講師で、社会福祉学専攻です。現在は東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議委員となっております。

続きまして、社会教育を含む生涯学習の関係者から、青木玲子さん、三鷹市芸術文化協会理事で、華道連盟の会長です。生田さん、宇山さんは継続です。倉田清子さんは図書館協議会委員であり、大沢家庭文庫の世話人です。次の小林七子さんは、NPO法人みたか市民協働ネットワーク理事で、NPO法人子育てコンビニの理事でもあります。佐伯さんは継続となります。鈴木弘七さんですが、井の頭住民協議会会長で、新たに住民協議会を選出区分としたところ、ご推薦をいただきました。和田光広さんは継続です。

続きまして、学校教育の関係者は、中学校校長会から、勝野能光第七中学校校長と、コミュニティ・スクール委員会委員の枠として、スクール・コミュニティ推進員も兼務されている今村範子さんです。

家庭教育の向上に資する活動を行う者の枠の雨谷由夏さんは継続です。太田みつ子さんは、一般社団法人withbabyの代表理事で、地域で子育て中のママたちを応援する活動をしております。

最後の一般市民のお二人は無作為抽出により選出され、市民会議等公募委員候補者名簿 に登録された方のうち、スポーツと文化・教育に関心のある方のお二人です。

私からの説明は以上です。

- 〇貝ノ瀨教育長 以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。
- ○松原委員 よろしいでしょうか。
- ○貝ノ瀨教育長 松原委員、お願いします。

- ○松原委員 単純に社会教育委員の活動内容、活動条件についての知識がないから、お聞きする質問なんですけれども、大体どれぐらいの頻度で、どのような形で開催されているのかについて教えていただければと思います。
- ○加藤教育部参事 会議は年4回開催を予定しております。

社会教育委員会議は、三鷹市の場合、生涯学習審議会と兼ねておりまして、主に生涯学習、社会教育は生涯学習に含めるという考え方で会議を行っております。

三鷹市としては全活動を生涯学習と捉えておりますので、いかに学びの機会、学びの場所を提供していくか、そういったことを議論したりしております。

また、「生涯学習プラン2022」という計画書も作っておりまして、それについて確実に実行できているかの評価もいただいております。

- ○貝ノ瀨教育長 松原委員、いかがでしょうか。
- ○松原委員 ありがとうございます。
- ○貝ノ瀨教育長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第24号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀨教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第25号 三鷹市立第五小学校大規模改修 I 期工事請負契約の締結の申 出に係る臨時代理の承認について

○貝ノ瀨教育長 日程第6 議案第25号を議題といたします。

(書記朗読)

- ○貝ノ瀨教育長 提案理由の説明をお願いいたします。田島課長。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 では、私から第25号議案についてご説明 をいたします。
- 31ページをお開きください。学校施設の改修は、「新都市再生ビジョン(仮称)」の中で「学校施設長寿命化計画(仮称)」の策定をすることとしており、計画の策定までの間は平成30年度に実施しました学校施設老朽化調査の結果に基づいて必要な改修をするものとしております。

こちらの議案につきましては、第五小学校の大規模改修 I 期工事請負契約の締結につきまして、5月14日に入札を行いまして、5月28日から開催しています第2回三鷹市議会定例会に議案を提出するに当たり、教育長において臨時に代理をしましたので、教育委員会に承認を求めるものでございます。

33ページに今申し上げました手続等に関する法令につきまして、三鷹市の条例の抜粋を記載しております。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例において、議会の議決に付すべき契約について、予定価格1億5,000万円以上の工事請負と定めております。今回の三鷹市立第五小学校大規模改修 I 期工事は、予定価格がこの規

定に該当いたしますので、市議会の議案とする必要があるというものでございます。

それでは、内容についてですが、32ページをお開きください。こちらの工事につきまして、2に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月14日に行った結果、落札決定いたしましたので、契約を締結するというものでございます。契約金額が1億6,500万円、契約の相手が東京都三鷹市牟礼一丁目5番15号、桂・三友建設共同企業体でございます。

34ページをお開きください。こちらに改修工事の概要を記載しております。1の(2) に工事内容を記載しておりますが、第五小学校は今年度 I 期工事としまして、西校舎棟の外壁及び屋上の改修、教室の出入口の引戸の改修、照明のLED化、防災設備の改修などを行います。照明のLED化につきましては、普通教室、特別教室、廊下などLEDの改修を行うものです。防災設備の改修としましては、北側階段の防火シャッターを火災感知器連動に改修を行います。

工事において、建物内の工事を夏季休業期間中に行い、9月以降外壁など建物外側の施工を行うなど、教育活動への影響について最小限になるよう実施してまいります。

- (3) の工期についてですが、契約確定日の翌日から令和3年11月30日までとなっております。
- 35ページから39ページにかけて配置図や各階の平面図または立面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

ご説明は以上になります。

〇貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願い いたします。

今回五小の大規模改修ということですけれども、大規模改修の大がつくのとつかないの は線引きというのはどこになるんですか。金額ですか、大中小とかあるんですか。

- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 なかなか言葉の定義というのが難しいところでございますが、普通改修工事ですと、例えば、照明の改修工事ですとか、特定の機能について行うようなものを指していますけれども、今回大規模と言っているのは、複数の工事を同時に、様々な工事で改修を行うということを想定しております。実際、第五小学校におきましては、外壁、屋上防水、室内の改修、教室の引戸、照明のLED化、様々な改修をしておりますので、大規模改修という形にさせていただいております。
- ○貝ノ瀬教育長 やはり屋上でしょう、防水の工事ということですので。屋上は全面に なるんですか。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。全面に工事を予定しております。
- ○松原委員 よろしいですか。
- ○貝ノ瀨教育長 どうぞ松原委員。
- ○松原委員 こちらは、例えば、床仕上げ改修とか、引戸改修というお話なんですけれ ども、これはバリアフリー改修とかいったものも入っているという趣旨の改修なんでしょ うか。
- ○貝ノ瀨教育長 田島課長。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 まず、学校は、廊下と教室は段差がなくて、

基本的にはバリアフリー化されているという認識です。今回バリアフリーのところにつきましては、Ⅱ期工事で北校舎の昇降口のスロープを設置するというバリアフリー化も行う予定でおりまして、Ⅰ期工事ではその部分が含まれていません。

- ○貝ノ瀨教育長 II 期工事はいつからになりますか。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 来年度予算をお認めいただけましたら、令和4年度に実施したいと考えております。
- ○貝ノ瀨教育長 ということですが、松原委員、いいですか。
- ○松原委員はい、ありがとうございます。
- ○貝ノ瀨教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第25号 三鷹市立第五小学校大規模改修 I 期工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀨教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第7 教育長報告

○貝ノ瀨教育長 引き続き、日程第7 教育長報告に入ります。 秋山部長、お願いします。

○秋山教育部長 では、初めに、私から現在開会中の令和3年第2回市議会定例会に関しまして2点ご報告をいたします。

1点目は、市議会の人事に関してです。お手元に配付の資料の広報みたか6月6日号のコピーをごらんください。

本会議の第1日目、5月28日になりますが、市議会議長選挙等が行われまして、議長に令和山桜会の土屋けんいち議員が選出され、副議長には公明党の寺井均議員が選出されました。また、議会選出の監査委員につきましては、自由民主クラブの吉野和之議員が選任されました。このほか教育委員会を所管しています文教常任委員会につきましては、委員長に令和山桜会の渥美典尚議員、副委員長に公明党の大倉あき子議員が選出されています。

次に本会議の2日目と3日目、5月31日と6月1日に行われました一般質問について ご報告をいたします。

配付資料の中に通告一覧がございますので、こちらをご参照ください。

今回の一般質問は5会派7人の議員から教育長に対する通告がございました。

初めにNo.1、公明党の大倉あき子議員です。三鷹市における特別支援教育の取組について基本的な考え方や現状と課題、成果などに関するお尋ねがございました。また、固定制の情緒障害者支援学級の設置についてご質問がありました。教育支援学級の在籍児童・生徒数の現状や今後の見通しなどをお答えするとともに、固定制の情緒障害者支援学級の設置に関しては、校内通級教室における実践などについて効果を検証しつつ、他の自治体での取組事例などを参考にしながら前向きに検討していくということを教育長から答弁いた

しました。

次にNo.2、同じく公明党の赤松大一議員です。赤松議員のご質問は、いわゆるヤングケアラーに関しまして最近国が公表した調査結果を基にした内容でした。教育長に対しては三鷹市における児童・生徒の状況をお尋ねになるとともに、教員に対する研修や子どもたちへの取組について質問をされました。教育長からは今回改めて学校への聞き取りをしたところ、中学校で1名該当する生徒がいたため、現在対応に当たっていることをお答えするとともに、ヤングケアラーに関する教員の研修を行い、児童・生徒に対しても介護に関する学習の機会を充実させるなど、早期に気がつくのが難しいと言われるヤングケアラーについて取組を進めていくことを答弁いたしました。

次にNo.3、日本共産党の前田まい議員です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦行事について、中止すべき、不参加とすべきとの立場からのご質問でした。観戦行事の実施についての考え方や現在の準備状況や見通しなどについて確認されるとともに、新型コロナへの感染のリスクなどから、事業の中止を求めるという内容でした。現時点では大会の実施に関する詳細が明らかになっていないため、確認できる範囲で準備等を行っていることなどをお答えするとともに、教育長からは学校連携観戦が持つオリパラ教育の集大成としての教育的意義を重視しつつも、感染等の状況や国や都から示される方針などを踏まえ、しかるべき時期に適切に判断していくことを答弁いたしました。

次にNo.6、同じく日本共産党の大城美幸議員です。大城議員は三鷹の歴史や文化・芸能、また、三鷹の方言に関するご質問として、学校教育の中で取り上げることの意義等をお尋ねになりました。教育長からは、学校では社会科や総合的な学習の時間、または三鷹地域学習においてそうしたことを学んでおりまして、地域の歴史や文化に通じている人財をスクール・コミュニティ推進員が発掘されることなどを期待しているという内容を答弁いたしました。また、三鷹の方言について学ぶことは郷土に対する愛着にもつながることから、大変意義があることであるので、今後授業などに取り入れていきたいという旨の答弁をいたしました。

次にNo.8、いのちが大事の野村羊子議員です。野村議員は、子どもの意見表明権というテーマで、子どもオンブズパーソンの設置や若者会議の開催について市長とともに教育長にも考え方をお尋ねになりました。教育長からは、現状、そういった仕組みを教育委員会では持っていないが、当事者である子どもの意見を聞くことは大変重要であるため、現在コミュニティ・スクール委員会に子どもの意見を反映する制度の導入をすることを検討しているとのお答えをいたしました。

次にNo.9、令和山桜会の池田有也議員です。池田議員のご質問は、学校運営全般に関して、学習用タブレット端末のセキュリティ対策や活用状況、また、スクール・コミュニティと三鷹のまちづくりといった内容でございました。答弁といたしましては、動画サイトなどの閲覧制限のかけ方に課題があるものの、現時点でフィルタリング等によるセキュリティ対策を施した上で、学校に通えない児童・生徒へのオンライン学習といった活用が進んでいる状況についてお答えをいたしました。また、教育長からは、スクール・コミュニ

ティでの活動を通じて大人たち自身が学び、そうした市民が町会・自治会などの地縁型の コミュニティでも活躍していくことでコミュニティ創生に大きく寄与するものであるとの 答弁をいたしました。

最後にNo.13、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。山田議員は引き続き児童・生徒の携行品について質問をされました。前回3月の予算代表質疑でもこのテーマを取り上げられましたので、その後の対応、具体的には新学期における各校の取組状況を今回お尋ねになりました。各学校ではホームページや学校・学年だよりなどを通じて家庭学習で必要のない教科書などは学校に置いていっても構わないことをしっかりと伝えており、教育委員会としてもそのことを把握しているとの答弁をいたしました。このほか多様な性、いわゆるLGBTに関する教職員や児童・生徒の理解促進についての質問もございまして、人権教育の中で正しい理解を深めていくよう取り組んでいることを答弁いたしました。

一般質問の概要については以上でございます。

私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。 各課の報告に入ります。総務課、宮﨑課長。
- ○宮崎総務課長 総務課より順次ご説明いたします。 初めに42ページをお開きください。

まず42ページの行事実績なんですけれども、東京都市教育長会等の会議が新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催、あるいはオンライン開催により開催されたところでございます。

それから、真ん中ですが、28日からとなっているところで、今ご案内ありました第2回三鷹市議会の定例会が開催している途中でございまして、6月21日までの予定となっております。

6月2日から6月3日、これは2日間行ったということなんですが、法定の事業でして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に係る懇談会を実施しました。年に一度、今回であると令和2年度分の事務につきましてそれぞれ教育委員会で評価シートを作成しまして、評価対象事業は16項目ございました。16項目の評価シートを有識者の方にごらんいただきながらコメントをいただくというところでございまして、お二人の学識経験者に毎回お願いしているんですが、日程が合わなかったために2日間にわたって開催するというところになりました。6月2日につきましては、オンラインにより日本体育大学の後藤彰教授、それから、6月3日につきましては対面で嘉悦大学の木幡敬史教授と部課長とで意見交換を行ったというところでございます。この点検評価につきましては、学識経験者の意見書を付して次回の7月の教育委員会の定例会で議案としてご審議いただくことを予定しております。

続きまして、43ページの行事予定等の報告でございますけれども、市議会文教委員会、 こちらは10日の木曜日に開催されるということになりました。

25日の金曜日なんですけれども、教育委員会の学校訪問、こちらは第三小学校で開催する予定になっておりまして、委員の皆様にはご案内しているところでございます。

以上でございます。

- ○貝ノ瀨教育長 教育センター、田島課長。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 教育センター施設関係についてご説明します。

44ページ、45ページをお開きください。工事予定を記載しております。トイレ改修につきましては、六小、四中、北野小、空調設備としましては高山小のⅡ期工事、体育館空調設備としましては、南浦、中原小についてはエネルギーミックスの関係でLPガス方式の空調を、それ以外の6校につきましてはスポット型の整備を行う予定でいます。また、大規模改修工事としましては五小などを行う予定でいます。

45ページの予定ですけれども、教育センター関係で、北多摩第二教科書センターとしまして、教育センターで6月11日から30日までの14日間、法定展示を行う予定でおります。

私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 学務課、金木課長。
- ○金木学務課長 学務課でございます。

46ページ、47ページをごらんください。昨日6月3日に武蔵野市との合同の結核対策検討会を開催いたしました。学校医の先生が結核検診においてご判断いただくときに判断に迷うケースが生じた場合にこの場でご協議をいただく会でございます。今年度は具体的な検討事案はございませんでしたけれども、学校医の先生方がより簡易に判定ができるようなフローチャートの時点修正というところでご協議をいただいたところです。

続きまして、予定ですけれども、6月29日に学校保健会の総会を開催する予定です。 例年総会の後に研修会を予定してございまして、今年度は学校現場における発達障がいと いうことをテーマに、島田療育センターはちおうじの井之上先生を講師にお招きして講演 をお願いする予定でございます。

その他は記載のとおりでございます。

私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 次に総合教育相談室。香川課長。
- ○香川学務課教育支援担当課長 総合教育相談室のご報告をさせていただきます。48ページ、49ページをお開きください。

48ページ、行事報告です。5月11日、就学支援委員会特別委員会として通級支援委員会を開催いたしました。26件の審議をいたしました。

6月1日の同じく通級支援委員会なんですけれども、こちらは6件審議いたしまして、 緊急事態宣言を受け、オンラインにて開催をさせていただきました。

右側、49ページ、今後の予定なんですけれども、各種研修と委員会を予定してございますが、こちらも様子を見ながらオンラインの活用を含めて開催をしてまいります。 私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 次に指導課、長谷川課長。
- ○長谷川指導課長 指導課でございますが、少しお時間をいただいてご報告させていた

だきたいと思います。

まず、50ページの行事実績等報告につきましては、5月12日、三鷹市立小・中学校 合同研修会を開催いたしました。この内容につきましては、後ほど改めてご報告させてい ただきます。

行事実績等報告について、申し訳ございませんが1点訂正がございます。6月2日に記載されている北野小学校の自然教室につきましては、緊急事態宣言に伴いまして9月5日から7日に延期となっております。

次に51ページの行事予定等報告でございますが、6月17日木曜日には、先般発生しました服務事故を踏まえまして、校長対象の服務事故防止研修を実施いたします。講師は、東京都教育庁人事部で服務担当の責任者であります主任管理主事を講師といたしまして、校長を対象に研修を行い、その内容を踏まえ、各学校において校長から教員対象に研修する予定でございます。

そして、22日には第1回学校安全衛生推進会議を、産業医の出席の下に開催いたします。

自然教室につきましては、6月20日まで緊急事態宣言が再延長となっておりますので、 7日の中原小、9日の大沢台小、14日の三小、16日の七小については2学期に延期いたします。

それでは、ここで改めまして、まず私から三鷹市立小・中学校合同研修会について報告 させていただきます。

この合同研修会は、三鷹市教育委員会と教員の自主研究組織でございます三鷹市立学校教育研究会による共催で実施しております。今般のコロナ禍で昨年度は中止となり、今年はぜひとも対面で、集合研修で実施したいと模索をしておりましたが、このようにオンライン開催となりました。オンラインでの開催ではございましたが、今求められている教育課題の解決に向けて大変有意義な研修会になったと考えております。

当日の内容についてご説明をいたします。この合同研修会では昨年7月に発足をいたしました三鷹市のGIGAスクール構想に向けた3つの組織による取組を発表いたしました。まず、GIGAスクールマイスターの取組でございます。マイスターにつきましては、学校における円滑なタブレット導入に向けて尽力をしてまいりました。これまでの各学校における教員のスキル向上に向けた校内研修の工夫、また、導入に向けました児童・生徒への指導方法の工夫や授業での活用事例、さらには今後の課題について共有をいたしました。また、マイスターはGIGAスクール構想を推進する上で学校における中心的な役割を担います。そのためにはさらなるスキル向上が求められます。

今後の取組といたしましては、夏季休業中において、グーグルの認定講師資格の取得に 向けた集中研修を実施いたします。

次に、三鷹GIGAスクール研究開発委員の取組でございます。研究開発委員は、学習動画の作成、検証や実践事例集の作成など、一歩先を見据えた研究に取り組んでまいりました。今回はその成果の一つといたしまして、お配りしております三鷹GIGAスクール実践事例集を作成いたしました。

資料1ページをお開きください。この実践事例集は新しい学習指導要領の柱でございます「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から実践事例を開発いたしました。この事例集には児童・生徒に1人1台配付しておりますタブレット端末に現在導入されているアプリケーションを活用いたしまして、校種や教科に応じた48の事例を掲載しております。研究開発委員の先生方が知恵を出し合い、市内の教員がすぐに明日の授業に活用できる事例集を作成いたしました。今後はこの実践事例集を活用した研究授業を10月から月に1回ずつ計4回実施いたしまして、さらにその検証を重ねてまいります。

なお、この実践事例集は表紙にVol. 1 と記載しておりますように、第1版でございます。 今後の学校現場での実践を踏まえまして、さらに刷新していきたいと考えております。

なお、本日お配りいたしました冊子は庁内で印刷したものでございますが、現在業者に 製本を発注しております。製本したものは市内教員への配付はもとより、11月に行われ ます教育フォーラムにおきましても資料配布し、全国に発信してまいります。

最後に、ハイブリッド型学習研究開発校の取組でございます。この取組につきましては、 既にご案内のとおり、東台小学校を指定校といたしまして、校長のリーダーシップの下、 昨年7月から大変精力的に取り組んでまいりました。今回お配りしておりますカラー刷り の東台小学校の中間報告リーフレットをごらんください。

研究指定をいたしました昨年の6月当時は、まだハイブリッド型学習という言葉が現在のように多く取り上げることはございませんでした。そのような中、研究目標を「対面授業と家庭学習の一体化(ベストミックス)を目指して」といたしまして、まさに他の自治体に先駆けた研究開発でございました。

リーフレットをお開きください。記載の下にありますが、オンラインを活用した4つの 視点という考え方は非常に先進的でございまして、各校においても汎用的に活用できる内 容でございます。

視点その1は、学校における脱画一的なまとめから、家庭での自己のまとめ、振り返りのサイクルである振り返りの視点。視点その2は、学校における主体的・対話的な問題解決から、家庭における学習にて、問いをもつというサイクルである探求の視点、視点その3は、家庭での予習・復習を踏まえ、学校ですぐに問題解決学習に取り組む反転学習の視点、視点その4は、学校での学習を自己評価し、家庭におけるAIドリルや、現在開発中の、本市の教員による動画教材の活用をしました、個に応じた補習・定着の視点でございます。これら4つの取組を通じて個別最適化した学びである、子どもが自己の学習を自ら調整して学ぶ力を育成してまいります。

この中間報告リーフレットをさらにお開きいただきますと、特に視点2おける授業実践例が2つ掲載されております。これらの取組につきましては、著名な教育誌でございます『内外教育』の5月25日号にも特集として掲載されました。その中では、特に視点その1と視点その2の取組について新たな興味深い取組として大変評価をされております。

なお、この教育誌『内外教育』につきましては、教育関係者において大変広く購読されているため、早速、東台小学校には問合せが相次いでいるとの報告を校長から聞いております。

今回は2年間の研究における中間報告ではございましたが、来年2月25日には本発表が予定されております。本発表に向けて、さらに研究を深められることを期待しております。

また、この東台小学校のリーフレットにおきましても、11月に行われます教育フォーラムにおいて資料配布し、全国に発信する予定でございます。

これら3つの組織の取組につきましては、各教員が試行錯誤しながら、大変前向きにかっ積極的に取り組んでまいりました。発足からまだ1年足らずではございますが、とてもすばらしい成果につながることができたと考えております。まさに三鷹の先生方の底力に感服しました。

いずれにいたしましても、新しい時代の学校教育の実現に向けまして、1人1台タブレット端末を活用した教育活動は避けては通れない、教員にとっては必須な課題でございます。

また、保護者や地域、市民の皆様からも非常に高い関心と期待が持たれております。三鷹市の子どもたちが、このタブレット端末を文房具等のツールとして使いこなせるよう、今後も各学校における教員の教育実践を通じて、その成果を互いに共有し、学び合いながら、児童・生徒の個別最適化された学びの実現に向けて、より一層の取組の推進を図ってまいります。

私からは以上ですが、もう一つお配りしております学園評価研修報告につきまして、星 野統括指導主事から報告をさせていただきます。

- ○貝ノ瀨教育長 では、星野さん、お願いします。
- ○星野指導課統括指導主事 それでは、私から令和2年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告についてご報告いたします。資料につきましては、A3判の概要版とA4判で冊子にいたしました全7学園の評価・検証報告となります。

まずご説明する前に、教育委員の皆様に事前にお送りしている資料に、申し訳ございません、文言の誤りがあり、本日お手元に配付しているものは訂正したものでございます。 具体的な訂正箇所を申し上げると、概要版の「①コミュニティ・スクールの運営について」というところの白丸の3点目、「SC推進員」という記載があると思いますけれども、事前にお送りしたものは「SC推進委員」となっておりました。申し訳ありません。正しくは本日配付しております「SC推進員」となりますので、そちらを訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、概要版を基に令和2年度の特徴的な部分についてご説明いたします。

まず令和2年度は、前提として各学園・学校では新型コロナウイルス感染症対策を講じ、様々な制限がある中で児童・生徒の学びの保障と、学校が安心安全な場となるように創意工夫を行いながら教育活動を進めてまいりました。このような状況の中、教育活動等を進めるに当たり、ICT機器の活用が有効的となりました。例えば、概要版の「①コミュニティ・スクールの運営について」におきましては、コミュニティ・スクール委員会の開催をオンラインで実施することができた。「②小・中一貫教育校としての教育活動について」は、児童・生徒の交流活動をオンラインで実施することができた。また、「④豊かな人間性

について」では、多様な人との交流をオンラインで行えたことなど、対面では実施が難しいことも、ICT機器を活用することで対話の機会が保障されたことはもちろんですけれども、これまで交流が難しかった人との関わりも可能となりました。また、1人1台タブレット端末を活用した授業も行われており、個別最適な学びの実現に向けた取組が着実に進んでいるところでございます。

課題と改善方策といたしましては、ICT機器操作の習熟や活動の目的に合致した活用を進めていくこととなります。また、制限がかかった状況で実施した教育活動の成果と課題の検証を様々な調査の結果等を基に行い、児童・生徒の学びの保障に向けた最善の方法を検討して実施していくという必要があります。

このような令和2年度の評価・検証を踏まえ、今後の取組として、右下にもお示しして おりますけれども、スクール・コミュニティの創造に向けた取組の推進、個別最適化され た学びの実現、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた教育活動の充実、働き方改革 の取組の推進を令和3年度の教育計画に反映して、充実した教育活動を実施してまいると ころでございます。

報告は以上でございます。

- ○長谷川指導課長 指導課は以上でございます。
- ○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。 それでは、次に教育政策推進室からお願いします。松永部長。
- ○松永総合教育政策担当部長 では、52ページ、53ページをごらんください。 実績の報告です。5月11日に三鷹のこれからの教育を考える研究会を、三鷹ネットワーク大学で実施いたしました。基本的にはオンライン開催ということで、信州大学の林先生から提案をしていただきながら、それを基に議論させていただきました。

それから、5月、コミュニティ・スクール委員会が各学園で開かれたんですけれども、 なかなか対面での開催が難しい状況もございまして、多くの学校で書面開催、オンライン 開催としましたが、連雀とにしみたか学園につきましては対面で実施いたしました。

それから、6月3日、公立学校のPTA連合会の常務理事会が今回初めての顔を合わせての開催となったところでございます。

予定です。53ページをごらんください。

6月4日、本日になりますけれども、夕方から第1回目となりますコミュニティ・スクール委員会の会長・副会長連絡会を実施いたします。

また、6月のコミュニティ・スクール委員会がごらんのとおり実施をされ、6月22日には三鷹のこれからの教育を考える研究会を実施いたします。

以上でございます。

- ○貝ノ瀨教育長 図書館、大地館長。
- ○大地三鷹図書館長 54ページ、55ページをお開きください。予定と実績でございますけれども、おおむね記載のとおりでございますが、5月18日、20日に臨時休館をし、蔵書点検を実施いたしました。蔵書点検につきましては、全館実施しますので、5月は本館と南部、6月15日には駅前・東部・西部と残りの3館を点検する予定になってお

ります。

また、5月20日、図書館協議会の定例会については新型コロナウイルス感染症の関係で書面開催とさせていただいております。6月17日に予定されている次回については、開催方法について今協議中でございます。

私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 次に56ページです。スポーツと文化部、髙松部長。
- ○髙松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告を申し上げます。議案資料は56ページ、57ページとなります。

最初に、こちらに記載はございませんけれども、このたびの緊急事態宣言に伴います、 スポーツと文化部所管の文化施設やスポーツ施設等の対応について口頭でご報告を申し上 げます。

4月25日から延長により5月31日まで実施期間とされていた緊急事態宣言につきまして、5月28日付けでさらに6月20日まで期間が延長されたという状況でございます。今回の延長に伴いまして、東京都の緊急事態措置の内容を踏まえまして、5月31日まで休館としておりました屋内体育施設や美術館等、具体的には、総合スポーツセンター、三鷹の森ジブリ美術館、三鷹市美術ギャラリー、山本有三記念館、大沢の里郷土文化施設等につきまして、人数制限や時間短縮を行いまして、感染対策の徹底を図りながら、6月から利用の再開をしたところでございます。また、同じく5月31日まで休止しておりました学校体育施設の地域開放につきましても、部活動の再開等を踏まえまして、屋外施設である校庭とテニスコートについて、夜間の区分を除いて利用の再開を行ったところでございます。

続きまして、資料に基づきまして行事等についてご報告いたします。

最初に芸術文化施策でございます。57ページ、6月13日、第49回市民コンサートを芸術文化センターの風のホールで開催いたします。事前申込制としまして、定員も270人と限定して、三鷹市管弦楽団の演奏をお楽しみいただく予定としております。

15日火曜日、第37回太宰治賞の贈呈式でございます。通常ですと、備考欄にありますように、千代田区の如水会館での開催を予定しておりましたけれども、このたびの緊急事態宣言の延長を踏まえまして、昨年度と同様に贈呈式会場を公会堂のさんさん館としまして、関係者のみで簡略に行うことといたしました。

なお、太宰治賞の受賞作ですが、応募作品総数1,548点の中から、ペンネーム、山家望さんの「birth」という作品が受賞されております。

私からは以上でございます。

続けて各課からご報告します。

- ○貝ノ瀨教育長 加藤課長、お願いします。
- ○加藤教育部参事 生涯学習課からご報告いたします。

実績といたしましては、5月17日月曜日、文化財保護審議会をオンラインで開催いた しました。

今後の予定ですが、6月12日土曜日と19日土曜日にオンラインにより「おカイコさ

まと人々の暮らし」を開催いたします。12日に蚕の飼い方の勉強をした後、実際に蚕を 取りに来ていただいて育てていただくという形を取ります。

私からは以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 平山課長。
- ○平山教育部参事

今後の予定ですけれども、6月6日と17日に市民歩こう会とスポーツ推進協議会を予 定しておりましたが、緊急事態宣言により延期とさせていただいております。

26日の自転車ロードレースのサポーター説明会については、大会当日のボランティア の顔合わせということを兼ねておりますので、人数は30人程度、感染対策を行いまして 対面で行ってまいりたいと考えております。

また、本日お配りをさせていただきましたA4判の資料で、2021年度三鷹市東京2020オリンピック・パラリンピック事業概要についてポイントのみご説明させていただきます。

主に三鷹市におきましては、1番のオリンピック聖火リレー、そして、3番目のパラリンピック聖火リレー、4番目の自転車ロードレースというものがお手元のとおり開催してまいります。こちらの事業につきましては、大規模な交通規制等が発生いたしますので、お手元の記載のとおり広報等で周知を図っているところでございます。

また、昨今報道で東京2020ライブサイト、代々木会場におきましてはワクチン接種 大規模会場への転換等報道されておりますけれども、三鷹市内にございます井の頭恩賜公 園、現在のところお手元の期間、オリンピック・パラリンピック期間中、ライブサイトの 開催が予定されているところでございます。

学校につきましては、ステージイベント参加校と記載しておりますが、第六小学校で今 現在は予定していただいているところでございますけれども、まだ何日に出演されるかと いうところ等については決定されていないところでございます。

6番目のチリ事前キャンプの受入れでございますけれども、パラリンピックの卓球とアーチェリーにつきまして11人の選手団を8月3日以降受け入れていく予定でおります。こちらに伴いまして、2ページ目、チリパラリンピック選手団と子どもたちの交流のア、チリ選手団に手紙を送ろうということで、現在第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、高山小学校、第二中学校の児童・生徒に絵手紙を書いていただいておりまして、こちらを見ますと英語や日本語で書いていただいておりますけれども、できる限りスペイン語に翻

訳して、選手の手元に届けてまいりたいと考えております。それを受けまして、チリの選

手団とのオンライン交流の実現につなげていきたいと考えております。

7番目のチリホストタウン交流事業の(2)につきまして、小・中学校児童・生徒とのオンライン交流ということで、6月と7月のそれぞれ1回ずつ計2回チリのサンチアゴ市内にあります学校の中学生と三鷹市立の小・中学校の児童・生徒とのオンライン交流の実施を予定しております。6月の実施につきましては、ただいま高山小学校の4年生と交流する方向で調整を進めているところでございます。それ以降につきましては資料記載のとおりでございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。

以上で教育長報告が終わりましたが、委員の皆様のご質疑をお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。富士道委員。

○富士道委員 まず1点目は、先ほどの指導課さんの説明がありましたが、三鷹GIGAスクールの実践事例集、大変よくまとまってできているなという感想がありますが、中をよく読みますと、中学校の内容が少なくて、一番最後に出ている、研究開発の委員さんたちも、もともと中学校は小学校よりも少ないんですけれども、にしても少し委員さんが少ない、その関係もあって中学校の事例が少ないのかなと今そんなふうに思ったんですが、今後中学校の事例も増えていく、そんな方向性はあるんでしょうか。

○貝ノ瀨教育長 門田さん、いかがですか。

○門田指導課指導主事 今回の事例集につきましては、中学校の先生の委員がもともと 少ないということもありますし、使っているアプリ、そして、教科について同じ事例が幾 つかありましたので、それは一つにまとめているために中学校の事例は多少少なくなって おります。今後アプリも増えておりますので、事例をその都度増やしていく予定でござい ます。

以上です。

○貝ノ瀨教育長 場合によっては中学校の委員さんを臨時に増やすということも考えられるんじゃないですか。せっかくいい取組なのでご検討ください。

ほかの委員さん、どうぞ。

○冨士道委員 すいません、続けてなんですが、学園の評価・検証報告を全部読ませていただきました。それで、中身が、全体的な感想を申し上げますと、客観的に具体的な課題が明確になっていないかなと思います。つまり、課題が明確にならないと、改善方策、手を打てないと思うんです。どこが痛いのか、どこが悪いのかということが明確にならなければ、どういう対応をするのかということができないわけで、読んでいて学園ごとに大変差があるなと心配になりました。

少し具体例を出しますと、例えば、9ページの最初の1番のコミュニティ・スクールの 運営の中に成果というのがあります。今日もまた新しく出ていたのですが、例えば、成果 の5番目に「学園カレンダー」という表記があるんです。成果で「学園カレンダー」があ って、課題で4番目に「学園カレンダー」。これは「学園カレンダー」の何が成果があって、 そのうちの何が課題なのか。だから、その課題を解決するためにはどんなことを次にやる のかということが全く見えないんです。

これは特定の学園だけのせいではないのかと思いますが、具体的にそこはやらないと、 冒頭申し上げましたけれども、当然改善の方策を出せないわけで、ですから、こういう検 証とか評価をすることが目的になってしまっているんじゃないかなと心配しています。こ れは手段ですよね。そのことをやった上で何をやっていくのかというのが一番大切な目的 になるわけで、いろんな形で評価を取りました、言葉を集めました、やりました、これは まさしくそういうことに終わってしまっているんじゃないかな。 例えば、逆に、おおさわ学園の検証報告を見ますと、具体的にその課題と改善方策ということを明確に書いてあるんです。ですから、これは書き方の問題、また、いわゆるどう書いたらいいのかという、その事例の示し方もあると思いますけれども、と同時にこれは当然各学校の校長先生がごらんになって、さらに学園長さんもごらんになって教育委員会に出されているわけでしょうから、全体ざっと横で並べてみると、こういう差が出るのはやはり悲しいなと、そんな感じがいたしました。

これは次回に向けて、今コロナ禍ということがあって学校現場も大変だということはよく承知しているつもりですけれども、だから、これでこういうことを、手を抜いていいわけじゃないので、やはりきちっとこれはもう評価・検証、次はどう持っていくのか、そこを明確にしないと、今やっていることをそのまま延長でやっているでは絶対前に進まないと、そういう心配をしておりますので、各校長先生含めて、学園長さん含めて、どうやったらより充実していくのか、ぜひまたご検討願えればと思っております。

以上です。

- ○貝ノ瀨教育長 長谷川課長。
- ○長谷川指導課長 ご指摘、大変ありがとうございます。具体的に指導していきたいと 思います。ありがとうございました。
- ○貝ノ瀬教育長 おっしゃるとおりで、本当にそのとおりだと思います。ワンセンテンス、ツーセンテンスぐらいで自分はまとめたつもりかもしれませんけれども、意味が分からない。ですから、説明するということは、やはり思いとも関係すると思うんです。簡単に済ませようと思ってはいないかもしれないけれども、そういう気持ちと、もっとよくしていこう、そして、しっかり取り組んでいこうという思いが感じられるところと感じられないところ、それが格差みたいになって、ずっと続いていくようでは困るということです。ぜひそこは真剣に受け止めていただいて、改善をお願いしたいと思います。

これは当然指導課に上がってきたときにごらんになるわけだけれども、ただ、眺めているんじゃなくて、指導課だから、指導しなきゃいけないところだから、ぜひよろしくお願いします。

ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員、お願いします。

- ○畑谷委員 私はこの各学園の結果報告の書き方がすごくまちまち、文書で丁寧に説明 してあるところと、先ほどみたく1から番号でぽっぽっと本当に短く、逆に分かりやすく 書いてくれたのかなと思うところと、どっちがいいのか分からないんですけれども、各学 園の先生方というのは、この報告というのは各学園全部を見ているんですよね、自分のと ころだけじゃなくて。
- ○松永総合教育政策担当部長 そうです。
- ○畑谷委員 ですから、これを踏まえながら、学習というか、勉強してほしいなとは思いました。

この結果報告の中で、私もコミュニティ・スクール委員を経験したんですけれども、この中でにしみたかのところで事前に承認事項の内容を配布していると書いてあるんです。 9ページのコミュニティ・スクール運営のところの2番です。ほかのところを見ましたら、 そういう項目がないんです。だから、私はこれを見ていて、実際に自分が経験したときに、 当日厚い資料をいっぱいもらってもなかなか目を通し切らないうちにどんどんどんどん進んでしまって、文章がいっぱい書いてありますから、読み切れていないところがありました。それで、このように事前に配布しているということは、このコミュニティ・スクール 委員会に挑むに当たってすごくいいことだなと思いましたので、ぜひほかの7学園もやっていただけたらいいのではないかなと思いました。

それと各学園、未来塾について、毎回指導課の先生方にお願いはしているんですけれども、いまだに取り組み方が、校長先生の温度差がかなりあるのかなと。お話を伺っていても、私どもの地域の中の3校だけでも違いますから。ですから、せっかく三鷹市にこの未来塾という取り組みがあるので、もう少し徹底した指導をしていただくよう、お願いしたいです。そうしたら、こういう結果報告の中にもまたその成果などが出てくるのかなと思うし、各学園で認められてくると、先生方も負担感だけでなく、やりがいにつながっていくのでないかと思いますし、子どもたちにも成果が出ていくのではないでしょうか。

子どもたちは1人1台タブレット端末をもらっているので、それを踏まえていろいろな個人の学習ができてくるようになるのと、それから、4月に実施した三鷹市独自の学力テストの成果というのもこれから出てくるかと思いますので、それを踏まえて未来塾での指導に活かしていってほしいと思います。市独自の学力テストの結果が出れば、個々人の苦手分野などもわかると思いますので、未来塾の指導に活かし、子どもたちの学力の個人差を埋めていけるよう、ご指導よろしくお願いいたします。

○貝ノ瀨教育長 松永部長。

〇松永総合教育政策担当部長 先ほどのこの資料なんですけれども、公表する前に1回 出された段階で全部の学園長先生に「各学園これですけれども、書きぶりが違うんですけれども、どうですか」という形ではお話をさせていただいて、修正した結果がこのような 状況ということで、全部書き直せということは、言うことは簡単なんですけれども、その 辺のことはもう1回確認した上で前に進んでいけるようにしていきたいと思います。

それから、事前配布の部分については、今それこそ本当にメールで全部データを先にお 渡ししたりということを各学園もやっている状況ですので、基本的にはそれはもう全部で きているという認識です。

また、未来塾については、委員さんがおっしゃるように、学校によって多少やはり温度 差というのがあるのはよく把握しています。指導課長からもきちっとやっていこうという ことで号令をかけて、各学校でそこに対する取組というのは、今年は割と重点的にやって いきたいという学校が増えていると思います。学校だけじゃなくて、これは地域の方々、 ボランティアの方々がどのような形で関われるのかといったことも含めて、重要な放課後 の時間の過ごし方としては、位置づけはすごく重く見ておりますので、これからも指導し ていきたいと思います。

- ○畑谷委員 よろしくお願いします。
- ○貝ノ瀨教育長 ほかの委員さん、いかがですか。櫻井委員。
- ○櫻井委員 今お二人の委員の方からも指摘ありましたけれども、僕は「健康・体力」

というところで各学園の報告書を見ていても確かにそういう差があるなというのは感じたんです。どの学園を見てもなんですが、コロナ禍においてきちっと、3密の問題もありますから、十分な運動がされていない。そのために体力の低下があるだろうという報告があるのですけれども、先日の大阪のマスクを着用して持久走をしたお子さんが亡くなるという痛ましい事件がありましたけれども、それも結局、もともと持病を持っているとかではなくて、死因は心不全ということでしたが、はっきりとマスクとの因果関係みたいなのはまだ出ていないわけです。ただ、テレビなんかで見ていますと、どうしてもマスクのところに焦点が行ってしまっていることが心配です。私は、マスクのことはもちろんあるんですが、それよりもやはり今の子どもたちの健康というところを十分先生方が把握できているのかなというところが気になりました。

今日の報告書を見ても、ICTのタブレットで子どもたちの健康チェックをやっていきますということになっているんですけれども、子どもたちの健康チェックとしてタブレットを活用するのはもちろんいいのですが、子どもによっては運動が苦手な子もいるわけで、そうすると、家庭でのきちんとした食事をして、家庭でもお休みの日に運動しているとか、苦手な子はあまりそういうことをしていない。それが同じように5分間の持久走をやったときにやはり負担になってしまうこともあると思うんです。ですから、その日その日のその子のコンディションだとかいうのをしっかりと先生方が見るようなところも含めて、先生方がその子の運動が苦手であまりやっていないんじゃないかとかいったところまで含めて観察できるような何か指導とか考え方をしていただけるといいなと感じたんです。どうもマスクのことばかりにどうしても行ってしまいますけれども、むしろそっちを心配しています。どうでしょうか。

○貝ノ瀨教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 健康観察につきましては、今回タブレットの活用のなかでタブレットで入力してはおりますが、必ず学級担任は毎朝フェイス・トゥー・フェイスで子どもたちの健康状況を確認しております。また、体育の授業の指導計画の中でも、授業の開始と終了時には必ず健康観察を実施しています。今後も児童・生徒一人ひとり丁寧に把握してまいります。

それから、運動中のマスクの着用については、熱中症事故防止に向けて、これまでも通知文を発出しております。これまでの校長会でも私から指導していますが、来週にはまた校長会が予定されておりますので、改めて、指導する予定でおります。

ありがとうございました。

○櫻井委員 ありがとうございます。

スポーツ庁からは、体育の授業におけるマスク着用は不要だという通達はもう各教育委員会に来ているんですか。

- ○長谷川指導課長 はい。そのことについては昨年も通知されておりまして、これまで も何度も学校へ指導を図っております。
- ○櫻井委員 分かりました。
- ○貝ノ瀨教育長 体育の授業におけるマスク着用に関する通達については、周知を徹底

しています。

ただ、そうは言っても、集まって、体育も話し合ったりする場面があるんです。そういうときなどはやはりマスクをしているということもやっています。ですから、ずっと外しっ放しということはなくて、状況によってつける場合もあります。

ほかの委員さん、どうですか。松原委員さん、いいですか。どうぞ。

○松原委員 今まで皆さんおっしゃっていただいたご意見については全て同意、そういった内容かなと思っています。今この評価・検証報告の話がずっと続いているので、その関係で私の感想めいたことをお話ししますと、まずばらつきという話もそうですし、各意図というところについても、率直に申し上げて、失礼ながら、意図が見えないというところがやはり散見されるようには見えます。この質問項目というか、そのまとめ項目、コミュニティ・スクールの運営についてとか、小・中一貫教育だとか、学力とか、豊かな人間性それぞれにつきまして、例えば、コミュニティ・スクールというのを三鷹が推進しているのは、子どものためにそのコミュニティ・スクールという構想がこういう意味を持つというビジョンがあってこそのものだと思うんです。小・中一貫教育も多分そうで、あとは学力ということについては、その学力とは何なのかとか、今いろいろ、例えば、大学入試改革等もありますけれども、その学力というものについての捉え直しという時代の中で学ぶということは何なのかということをきちんと捉え直す必要があったりだとか、豊かな人間性も多分そういう話だと思います。

その中で各学園がそれぞれの項目について、子どもの教育とか子どもの育ちという視点の中で何を求めるのかというところの視点が見えないで、ただ、各項目の中に引っかかる言葉について、うちの学校ではこれをやった、これをやったと箇条書にして、次もこれやるという箇条書をしてという、その羅列に終わっているような学校が散見されるというのが率直に言っての私の感想です。

これは子どもの問題というよりは、やはり学校で各教員の方たちがそういった問題についてふだんから主体的に考えておかなくちゃいけない話であって、それを学校として、一つの組織としてきちんと共有してということがあって初めてできることだと思うので、ふだんからの学校での活動であるとか、意識の共有であるとかいったところが多分大事になってくるものだと思っております。

そこがあると、多分報告をまとめるときに、学内でまとめたときにもうちょっとこういった視点で書こうとか、そういった話になるのかと思うので、その点で、率直に申し上げて、やはり最初におっしゃっていた意見も含めてどうなのかなと思うところでした。それが評価・検証報告についての率直な私の感想です。

GIGAスクールの事例集なども本当に各学校いろいろと努力されているなと思うんですけれども、私の息子が高1で、まさにこの世代でやっているんですけれども、去年うちの息子が言っていたのが、その当時中学生ですけれども、「いろいろとこういうのをやっているけれども、結局その子とか、その先生が何をやりたいのかというのがなければ、これはただのツールだから、そこが先にあってのこういうICT教育なんじゃないの? でも、そこが全然ないよね」ということを、三鷹じゃないですけれども、言っていたんです。ア

プリとかツールというのは結局どんどん変わってくるので、例えば、私が子どものときにはパソコンでMSXとかありましたけれども、今はそんなものないです。私が中学のときとかにやっていたパソコンと、大学になったら、Windowsになってしまってがらっと変わってしまっていたとか、そういった形でどんどんツールは変わっていくので、結局これはツールであって、そこを通じて何をやりたいかというところの教育があって初めて機能するものだと思いますので、ツールを、これを使ったという紹介よりは、こういうものを生かして何をやりたいと思うかとかいったこと、そういう発想がもっと出てくるような報告であるとか実践というものがあると、こういう構想というのはすごく生きてくるんじゃないかなと思っています。

三鷹は、この立場に私はなったばっかりですけれども、はたから見ていても先駆的な取組だと思っていますから、あとはそういったコアになるところというものをどんどん強調していくと、より先進的な取組として進んでくるんじゃないかなと思っています。

恐らくそういう意図をお持ちの先生がたくさんおられて、こちらの東台小の非常にきれいなパンフレットの中のオンライン活用の4つの視点というところで書かれているものというのは多分そういうことを意識されているんだと思うんです。例えば、タブレットを真ん中に置いて、脱画一的なまとめだとか、主体的・対話的な問題解決だとかいったものというのはこのツールを生かすことで、これをブレークスルーとして、今までなかなか画ー的であったり受動的だったり、自動的であったりした、そういった姿勢というものを一つ変えて伸ばしていこうという発想で使うべきじゃないかという話が多分あると思うんですが、こういった発想が全てに貫いていくようなICT教育が求められているんじゃないのかなと。そうすると、子どもたちの主体的な発想とかツールを使う力というものが多分できてきて、それはこういうタブレット、コンピューターだけじゃないところでも生きてくるような学びになるのかなと思いながらお聞きしていました。

○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。

ほかの委員さん、いいですか。

4人の教育委員の先生方から大事なご指摘がございました。事務局も学校側もそれぞれ 努力して、改善しているという努力は認めるけれども、自画自賛しているばかりではない ということであります。

お聞きしていて思ったのは、報告という形になると、きれいにまとめようとして、創意 工夫したところなどが見えづらくなったり、どういう目的で資料を作成するのかという部 分が見えづらくなったりしてしまうということです。

この三鷹GIGAスクール実践事例集もいろいろ実践事例ということになっていますけれども、主体的な学びにつなげるためのいろんな方法という、方法論集だよね。だから、何のためのという視点をもって、ゴールをもう少し見えるようにまとめると、もっと分かりやすい。このゴールのためにこういう手段、方法でやれる、こういうゴールのためにこういう方法でやれるということが分かるといいかな。方法だけずっと前面に出ているので、ハウツーみたいな、そう見えてしまう。これはこれで大変な苦労だったということは分かります。

東台小のハイブリッド型学習研究校の中間報告書も力作だけれども、やはりご指摘のように、これは先生方の視点でまとめられているということなので、仕方がないんだけれども、子どもたちの知りたいということに対応できる、そういうオンラインの活用なんだということがもうちょっと分かるといいと思います。そして、子どもたちが自分の方法で、自分の力で課題を解決して、知りたいということの追求がやっていけるという満足感みたいな、自己実現ということに力が発揮できるということも分かるような報告だといいかなというところです。

これも本当にきれいにまとまっているんです。きれいにまとまり過ぎちゃっているので、もう少し愚直に見えるところが逆に欲しいかもしれない。

そこで、畑谷委員もおっしゃっていたけれども、経年型の学力調査についての視点も忘れずに持っていてほしい。この調査の目的は、先生も子どもたちも調査結果を見て、どれだけ自分が頑張ったのか、または努力が必要なのかだったり、前年からの伸びや伸び方などについてだったり、一人ひとりの状況が個別に全部分かるようにして、今後の指導に活かしていくことです。個別の指導にはICTも活用しながらやっていくことになるでしょう。学力調査は実は去年もやっているし、今年もこれからかな。

○松永総合教育政策担当部長 テストは実施しましたがまだ結果は戻っていないです。 ○貝ノ瀨教育長 多分夏ぐらいには結果が出るんでしょう。2年やって、例えば、A君ならA君、BさんならBさんがどんなふうにこの2年間で、特にこのコロナ禍の中でどれだけの変容を見せているのかということも加味した中でハイブリッド型の学習というのは

どういう意味があったのかということが出ていれば、報告書としてすばらしいものになる

んじゃないかと思います。

この報告書は、市販されてもいいような感じで作られているけれども、三鷹の子どもに どこまで即しているかという、三鷹の子どものAさんにどこまで即したプリントというか、 パンフレットなのかということを問われたら、一般的にしすぎてしまってちょっと弱い。 全国の人には参考になると思うんだけれども、三鷹の子どもに特化して、経年型の学力調 査と組合せた形で個別最適化というのをどのようにまとめるかということが課題だと思い ます。

11月6日という区切りはありますけれども、その前に2年分のデータがそろうので、国や東京都の学力等調査の結果も活用してまとめていってほしいと思います。

○長谷川指導課長 研究開発委員の主な研究の内容といたしましては、大きく3つありまして、1つは教員の動画作成の開発、もう一つは実践事例集、さらには、ただ今もご指摘がございましたが、市の学力テストの結果を今後どのように活用していくかということでございます。今年度の後半は、市の学力テストの結果の活用について研究する予定で計画しているところでございます。

以上になります。

○貝ノ瀨教育長 それを初めに言って全体像を示しておいて、そして、今こういうところでまとめていますとしてくれると教育委員さんもよく分かったと思います。

今日はとても大事なご指摘があって、後でまたその記録などを読み返してもらって、そ

しゃくして生かしてもらいたいと思います。

- ○松原委員 現状を把握したいので、1点だけ質問をしてもよろしいですか。
- ○貝ノ瀨教育長 どうぞ。
- ○松原委員 このオリパラの話なんですけれども、例えば、六小が井の頭公園のステージイベントに参加するかもしれないという話だとか、観戦支援事業の話があると思います。 多分保護者の方で不安に思われている方もたくさんいると思うんです。そういった声というのは学校に上がっているものもあるかと思うんですけれども、その辺りどんな感じなんでしょうか。
- ○貝ノ瀨教育長 どうですか。保護者、またはPTAでもいいんですけれども、不安の 声というのはどんなふうに上がってきていますか。
- ○松原委員 または欠席できるのかみたいな話ですとか、その辺りについての今の対応 状況です。
- ○貝ノ瀨教育長 指導課長。
- ○長谷川指導課長 これまでもそうですが、コロナの感染が心配だというような保護者 の意向で登校させたくないということについては、欠席扱いにしておりません。オリンピック・パラリンピック学校連携観戦が予定どおりできたとしても、同じ対応をいたします。

学校連携観戦について、保護者の方から、やめてほしい、または、やってほしい等のご 意見は、現在のところ、直接、指導課には来ておりません。

以上でございます。

- ○松原委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○貝ノ瀬教育長 ただ、せんだっての議会でもある議員さんから、不安で行かせたくないという、これについて欠席扱いになるのかという質問がありましたよね。ああいう議場でご質問があるということは結局、多分一般の保護者の方は知らない人が多いということはあり得るよね。
- ○松原委員 そうですね。保護者の感覚からしたら、なかなか、私みたいに発言して、 学校から煙たがられてきた保護者とかは言えると思うんですけれども、多分多くの方は聞 けないと思うんです。それをやったら行かなくちゃいけないんだろうと思うのではないか と思うので、なかなか難しい状況なり判断ってあると思いますが、やはり意識的にそうい う情報が伝わる形は取らないといけないのかなと思います。
- ○貝ノ瀨教育長 そうですよね。
- ○松原委員 聞けない人に合わせないといけないかなと思います。
- ○貝ノ瀨教育長 ただ、積極的にコロナの不安を理由に欠席するとか休むとか参加しないという方は欠席扱いにしませんということをあえてわざわざ言うということは欠席したほうがいいというメッセージを与える雰囲気になることも考えられるので、伝え方に気を付ける必要があると思います。また、観戦に当たっては、学校や教育委員会、東京都も含めて感染防止対策を実施していることもお伝えすることも必要です。

先日、議員さんにも答弁しましたが、今まで5年にわたってオリンピック・パラリンピック教育を積み重ねてきたことから、子どもたちもオリンピック・パラリンピックの精神

や意義、価値などを学んでいます。だから、子どもたちもこの機会にオリンピック・パラリンピックを体験することを願っていると思います。ただ、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、不安になっている子どもたちもいるかもしれません。

こういった状況の中で、オリンピック・パラリンピックの観戦を実施しないことについてどう判断するのか、子どもたちが積み重ねてきた思いに対してどのように指導して、納得させるのかということも考えなければなりません。また、保護者に対しても参加・不参加について丁寧に説明する必要があると思います。

不参加という判断は、直前でもできますし、開催まで少し時間がありますから、学校側 とよく話し合ったうえで検討するのがいいのではないかと思います。

○松原委員 おっしゃるとおりだと思うんです。この状況でオリンピックを観に行くということを多分引率の先生方が自分たちでどういう意味をそこに感じて、行くということを語れるかということがまず一つだと思うんです。それぞれの先生方がまずそういった意義をきちんと自分で考えて言えるかどうか。それがなければ、もうそもそも行くことになったから行くぞという話で終わってしまうだけなので、それを見ている子どもたちは多分白けて終わってしまうという話だと思うんです。なので、そこをちゃんとそれぞれの先生方が主体的に考えられるかということが1つ目。

あとは、もう一つお願いしたいのは、やはり行きたくないということが言いにくい雰囲気にはしてほしくないということです。その2点だけはお願いしたいと思っています。

その過程が恐らく全て教育のプロセスかと思いますので、こういう状況ですので、ぜひ そういった形で意識いただけたらありがたいなと思います。

○貝ノ瀬教育長 それはそうですよね。学校というのは強制とか強要というのは全くなじまないところですから、やはりあくまでも納得とか指導とかいう世界ですから、その辺は十分留意して対応を図っていきたいと思っています。

ほかの委員さん、いかがですか。櫻井委員、どうぞ。

- ○櫻井委員 いいですか。今もオリンピックとのこともあるんですけれども、ICTのこと、タブレットのことなんです。タブレット、ICTが万能だとは思わないんですけれども、いろんな形でこうやって順調に進んでいるとは思うんです。だけれども、さっきの体育じゃない、運動じゃないですけれども、苦手な子もいるわけです。そういう子たちがそれこそカウンセラーの力を借りなきゃいけないようになる。あるいは教員の先生方、校長会のときも、コンピューターが苦手で今一生懸命勉強しているとおっしゃった校長先生もいましたけれども、教員もそのマイスターの方が教員のスキルアップのためにリーダーシップを取ってやっているんでしょうけれども、教員の中でもそういうことでカウンセラーの力を借りなきゃいけないところに行ってしまうというような報告というのはないんですか。
- ○長谷川指導課長 ICTを活用することですか。
- ○櫻井委員 ICTの活用をどんどん今進めていくことでストレスになっている、追い 詰められてしまう子たちもいるんじゃないかなと。
- ○貝ノ瀨教育長 子どもも、先生もいるんじゃないか。

- ○長谷川指導課長 やはり、一定数はいると承知しています。
- ○櫻井委員 みんな一緒じゃないので、とにかくそこもやはり十分ケアしてあげなきゃいけない部分だと思うので、そういうところの報告が上がれば、十分持ち上げていただくとか、取り上げていただきたいなと思います。
- ○貝ノ瀬教育長 承知いたしました。おっしゃるとおりです。やはり子どもも、大人も、 みんな一人ひとり違うということです。

どんな負荷がかかってもすいすいとやるような大人もいれば、慣れるまで時間がかかる という大人もいるし、子どもももちろんそうです。

だけれども、それを駄目だと決めつけるということは避けなきゃならない。特に子どもの場合は先に行って開花する子もいるし、遅れていると思っていても、大器晩成型という言葉もあるように、僕も長く教師をやって、そういううれしいギャップみたいなのは感じたりします。だから、教員にはそこに十分配慮するということが要求されます。個別の指導と個性への対応というのは、大変だとは言うけれども、仕事として、ミッションとして努力していただくように、いろんな場面で指導したり支えたりということをお願いしたいという、櫻井委員さんのご意見かと思います。

○櫻井委員 今言えない親もいるという話から、言えない子どももいるだろうなと。負担になっている子もいるかもしれない。

○貝ノ瀬教育長 いるでしょう。そういう子たちが不登校になったりとか、ストレスになってほかの子をいじめたりとか、いろんな問題行動に転化していくということもあると思います。これはもう教員は大体頭では分かっていますけれども、なかなかそれが指導に結びつかない、自分の指導の改善に結びつかないという先生もいらっしゃることもあるかもしれないので、ぜひその辺指導課でもご留意していただいて指導をお願いしたいというところです。

ほかの委員さんはいかがですか。

- ○畑谷委員 いいですか。
- ○貝ノ瀨教育長 畑谷委員。
- ○畑谷委員 広報みたかにある感染対策の専門家の水野泰孝さんがアドバイザーに就任 していただいたということで、先日私もこのニュースは見ました。先生がぐるっと学校全 体を見てくださったときに、いろいろご指摘なんかもあったと思うんですけれども、全体 的に各学校全部に恐らく今回ご注意受けたところ、褒めていただいたところなど通達が行 っているんだと思うんですけれども、どんなところにご指摘があったのかなと思いました。
- ○貝ノ瀨教育長 秋山部長、ぜひご紹介してください。
- ○秋山教育部長 私から報告させていただきます。

5月15日の土曜日に夕方2時間ぐらいですか、先生に五小の感染症対策を見ていただきまして、校長から概略をご説明して、校内も幾つか場所を見てもらったのですが、基本的に学校の感染症対策はしっかりできているという評価をいただきました。特に換気などもしっかりできていますというお話でした。

幾つか細かい点も含めてご指摘あったんですけれども、一つあったのは、手洗い場に石

けんが、いわゆる網の中に固形石けんが入って、蛇口にぶら下がっている状態でしたが、 それは非常に衛生的によくないということでした。

いわゆるポンプ式の石けんを幾つか学校に配備しているんですけれども、たまたまそこは流しの下にそのポンプをじかに置いてあったんです。これでは石けんそのものが汚染される危険性があるということで、蛇口より高い位置に固定できるような形で置いたほうがいいですというご指摘がありました。これは学校でどういう形で設置できるかということで確認しながら対応していきます。

もう一つは、保健室なんですが、学校訪問とかでごらんになった委員さんもいらっしゃ ると思いますけれども、今保健室を、例えば、コロナの疑いがあるお子さんがいた場合に、 別室が用意できれば、そこで保護者が迎えに来る間待っていただくということが可能なん ですけれども、そうでない場合は、保健室を2つの空間にビニールシートで上からつるし て分けているんです。それは非常にいいことなのですが、保健室というのはやはり病院と 同じような考え方というのが大事だというご指摘でした。いわゆる汚染エリアと非汚染エ リアというのをしっかり分ける、それはできているのですが、汚染されるかもしれないエ リアを、例えば、そのお子さんが仮に陽性だった場合、そこを原状復帰しなきゃいけない わけです。現状では、保健室の上に真ん中にちょうどはりがあったりするものですから、 そのはりを利用してカーテンをつるしているので、部屋の半分ぐらいの大きさがいわゆる 汚染エリアということになっているんです。そうすると、それを復旧するときに非常に手 間がかかる、労力が必要になる。例えば、ベッドで子どもに待ってもらうわけですから、 そこだけを囲えばいいんですというご指摘があったんです。我々の視点としてはそこまで 考えていなかったということもあって、的確なご指摘をいただいたと思っています。ただ、 それを設備的にやるのには一定のコストもかかるということで、現在いろいろと検討して います。

そういう点において基本はよくできているんだけれども、やはり細かいところでなかなか専門家の先生でないと気がつかないという点があったというのを今回すごく実感しました。

また、蛇口の水栓については、今レバー式の水栓に変えていますけれども、これは接触が少ないということで非常に評価していただきました。これについては各校かなりの数を入れていますので、対応としてはできているところです。また、一部の学校ではいわゆるセンサー式の水栓を導入している学校もあるということで、その辺については評価していただきました。

図書館を水野先生に見ていただいたときの話もそうなんですけれども、感染対策の基本は、手指消毒が非常に大事ですということで、それはウイルスを持ち込まないし、持ち出さないという意味で、例えば、その部屋に入るときに消毒をして、出るときにも必ず消毒をすれば、入るときに清潔であれば、基本そこは汚染されないし、仮に汚染されていても出るときに消毒をすれば外には持ち出されないということを、先生からは再三そんなお話がありました。

そういう意味では、このとき五小以外にも3校の校長先生がご出席いただいて、様々ご

質問もあったんですけれども、基本的に学校での感染対策というのは三鷹市の場合はしっかりできているということで評価をいただきましたので、それをベースに、さらにその細かい点をきっちり行いながら、今後の感染防止対策に活かしていきたいと思います。

○貝ノ瀨教育長 中学校の部活の合唱の話をしていましたね。

○秋山教育部長 そうですね。それで、合唱とか理科の実験とか、なかなかできない状況だというお話があったんですけれども、基本はマスクをしていれば大丈夫ですということが先生からございました。ただ、いわゆるウレタンのマスクとか布のマスクというのは飛沫を飛ばさないという意味ではあまり効果が低いということはもう立証されているので、やはり学校の先生については基本的には不織布のマスクを必ず着用するようにというご指摘もありました。

合唱に対しても、可能であれば、例えば、外、屋外でやるとか、換気を十分にとるとか、 同じ方向を向いて距離を取って歌うとかいうことができれば、一律にできない、禁止すべ きだというものではないというご指摘もありましたので、マスクをして歌うということで あれば大丈夫ですというお話もありました。なので、大声で笑うとか歌うというのはかな り飛沫が飛ぶ行為だということなので、そういった点をマスクでしっかりと防ぐことが必 要ですということがありました。

そのほかにも、換気等が心配であれば、CO2センサーを置いてモニタリングをして、1,000ppmを超えたら必ず換気をするとかいったアドバイスなどもいただきましたので、これらについては校長会で共有して、私でまとめたものを先生方にお渡ししましたので、各校で再度自校の対策を点検していただくということで進めていきたいと思っています。

○貝ノ瀨教育長 ありがとうございました。

前回の緊急事態宣言のときには中学生の部活動は全部一律中止にしていましたが、今回の緊急事態宣言に当たっては部活動は再開と、それは水野先生のご指摘を参考にしながら、 感染対策をしっかりと具体的に部活によって取ってやれば心配ないと判断したということ で、今回は部活を再開しているという状況です。

○秋山教育部長 もう1点。当日これは土曜日の夕方だったので、子どもたちはいないんですけれども、学校で子どもたちがいる状態の動画をタブレットで撮っておいてもらって、水野先生に見てもらったんです。すごく印象的だったのが給食なんです。今給食は皆同じ方向、前を向いて、黙食です。黙って食べている。食器がカチャカチャという音だけしかしていない。校長先生も「もう本当にこの音を聞くと悲しくなるんです」と言いながら、その動画を見ていただいていたときに、水野先生がおっしゃったのが、「子どもは本当にこうやってきちんとやっているのに、大人が何でこれをできないんだ」と、すごく憤っていらっしゃいまして、これはテレビでもそういうコメントをされていましたけれども、すごく強くおっしゃっていたというのが印象的でした。

以上です。

○貝ノ瀨教育長 いい話でした。 どうですか、委員さん、いいですか。 では、日程第7の教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和3年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまで した。ありがとうございました。

午後 4時04分 閉会